

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-01	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	法律相談			部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	
				担当者名	岩佐	内線	2144	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01		法律相談					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和○平成		25年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則	荒川区法律相	
終期設定	○有●無		年度	法令等	談取扱要綱			
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために						
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	一般相談及び各種相談では対応が難しい区民の法律に関わる専門的な案件について、弁護士が相談を受け、指導や助言を行い、区民が気軽に無料で相談することができる機会をつくる。							
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民							
内容	・1日あたり10件まで予約可能。1件あたり概ね30分間。 ・相談日 【法律相談】毎週火・金曜日の2回 13時～16時(事前予約・当日再確認の電話が必要) ・相談方法...法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当 相談室で相談者と相談員が対面で行う。 ・相談員報酬...一人一回あたり @20,300 ・相談員 ...荒川区民相談所弁護士会会員27人 ・区民相談所弁護士会研修会に対する助成							
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部（現区民生活部）区民課へ移管された。							
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 法律相談員として依頼し、推薦された27人(うち区内在住・在勤者13人)の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で担当する。法律相談員の任期は1年（法律相談員への委嘱は4月1日付）。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,682	4,686	4,641	4,601	4,621	4,682	4,154
決算額（29年度は見込み）		4,069	4,153	4,110	4,069	4,050	4,111	4,154
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	法律相談（件）	666	631	535	506	475	419	—
	法律相談＜韓国・朝鮮語＞（件）	10	1	3	4	3	0	—
	委嘱人数（人）	28	28	27	27	27	28	—

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	専門嘱託員報酬	3,918	報酬	専門嘱託員報酬	3,979	報酬	専門嘱託員報酬	4,020
需用費	図書購入	26	需用費	図書購入	26	需用費	図書購入	28
使用料等	無料法律相談会会場使用料	6	使用料等	無料法律相談会会場使用料	6	使用料等	無料法律相談会会場使用料	6
負担金補助等	弁護士会研修会助成	100	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	2,551	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	32	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	100	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	206	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,888	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	2,888	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,888	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,888	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	○専門的で多岐にわたる相談内容に応じて、的確な指導や助言をする必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持するとともに区民の相談に対応していく。	区民の相談内容に応じて、的確な指導や助言を行った。	現状の相談体制を維持するとともに区民の相談に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	法律に関わる事案について弁護士に無料で相談できる場を提供することで、区民生活の向上に寄与する事業であり、相談内容も多様化していることから優先度は高い。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-02	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	交通事故相談			部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	
				担当者名	岩佐	内線	2144	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-02		交通相談					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成		41年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則	相談員設置要	
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために						
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。							
対象者等	交通事故等に関わる問題をかかえている区民							
内容	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 - 相談日 ...毎週月・水・金曜日の8時30分～17時15分。予約不要。 - 相談方法...嘱託相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 - 相談員 ...嘱託相談員1人（月額報酬181,500円）							
経過	昭和41年度より実施 - 最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） - 相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。） - 相談には、面接相談と電話相談がある。（保険が付されていない事故に関する相談については、金額等の説明に十分注意を払っている。）							
必要性	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,884	2,517	2,521	2,528	2,610	2,617	2,639
決算額（29年度は見込み）		2,595	2,515	2,518	2,522	2,608	2,614	2,639
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談件数（件）	217	171	163	137	203	216	—

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託相談員報酬	2,281	報酬	嘱託相談員報酬	2,294	報酬	嘱託相談員報酬	2,295
共済費	嘱託相談員社会保険料	326	共済費	嘱託相談員社会保険料	319	共済費	嘱託相談員社会保険料	340
旅費	嘱託相談員旅費	1	旅費	嘱託相談員旅費	2	旅費	嘱託相談員旅費	4

		(単位:千円)								
行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	3,644	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	1	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	294	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,938	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	3,938	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,938	-
	備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-	
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,938	-	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○自転車事故の相談が多いが、保険未加入者の相談も多く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となる事例が見受けられる。 ○保険に対する認識がいまだ低い状況にあり、区民交通傷害保険への加入などをさらに促進していく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持するとともに、区民の相談に対応していく。	区民の相談内容に応じた的確な指導や助言を行った。	現状の相談体制を維持するとともに、区民の相談に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われる大変レベルの高い相談業務であり、優先度は高い。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	一般相談及び各種相談	部課名	区民生活部区民課		課長名	秦野	
		担当者名	岩佐		内線	2144	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-04-03	一般相談および各種相談				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 25 年度		根拠	区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱 行政相談委員法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	日常生活の中で問題をかかえている区民						
内容	区民が日常生活を営む上で生じる様々な問題について、相談に応じる。 [一般相談] ・相談日...平日8時30分～17時15分 予約不要 ・相談方法...相談員4人に対応、相談室及び相談所において相談者と対面で行う。 ・相談員...相談員3名（再任用2名、再雇用1名）、嘱託相談員1名 ・委 嘱...毎年4月1日に行う。 [外国語相談] ・相談方法...各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員報酬...@12,000（一回あたり） ・相談日...毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）予約不要 中国語、韓国・朝鮮語相談...9時～12時 英語相談...13時～16時						
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] 平成5年度 ...外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施） 平成11年度...外国語相談日を月2回から月1回に変更（相談件数が少ないことによる）						
必要性	区民の日常生活の中において様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) [行政相談・不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士による遺言・相続・契約等の手続き相談、司法書士による相続登記手続・成年後見等相談]...相談場所の提供						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		11,955	13,951	16,934	16,936	16,956	9,726	7,307
決算額（29年度は見込み）		7,930	7,936	9,323	7,146	3,460	3,351	7,307
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般相談件数	3,796	4,060	3,939	3,968	3,890	3,799	—
	外国語相談件数	8	13	9	5	7	6	—
	行政・人権・青少年相談件数	33	23	37	30	37	32	—
	その他相談件数(除:法律・交通事故)	275	337	311	278	300	325	—

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託相談員報酬	2,684	報酬	嘱託相談員報酬	2,701	報酬	嘱託相談員報酬	6,375
共済費	嘱託相談員社会保険料	365	共済費	嘱託相談員社会保険料	249	共済費	嘱託相談員社会保険料	894
報償費	外国語窓口相談員謝礼	384	報償費	外国語窓口相談員謝礼	372	旅費	嘱託相談員旅費	2
需用費	消耗品等	27	旅費	嘱託相談員旅費	0	需用費	消耗品等	36
			需用費	消耗品等	28			

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	9,109	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	28	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	372	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	735	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,244	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,244	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,244	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,244	-			
備考										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○相談者は深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、適切な指導や助言をすることに加えて慎重な対応が求められる。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持するとともに区民の相談に対応していく。	区民の相談内容に応じ、的確な指導や助言を行った。	現状の相談体制を維持するとともに区民の相談に対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民が日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所を提供することで区民を支える事業であり、優先度は高い。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	04-01-04	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	町会・自治会助成費			部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	2510
				担当者名	清水	内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	町会・自治会事業助成費						
	01-05-03	町会・自治会事業支援費						
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和 ○平成 42年度			根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市						
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができ、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<事務事業助成金> 平成28年度実績 54,611,600円 119町会 (1)基礎額（1町会・自治会当たり） 1,000世帯未満125,000円、1,000世帯以上2,000世帯未満130,000円、2,000世帯以上135,000円 (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む) <揭示板修繕助成金> 平成29年度開始 町会所有の揭示板を1基につき50,000円を助成 <回覧板作成> 平成29年度 回覧板を作成し配付 <AED屋外設置> 平成29年度 町会会館等にAEDを屋外設置 (平成22～24年度に活動助成費(イベント等助成)でAEDを各町会に配置)							
経過	平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更（330円→360円） 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 平成20年4月 揭示板修繕助成開始（平成22年度終了） 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円 平成29年 揭示板修繕助成開始 回覧板作成配付 町会会館等にAEDを屋外設置 事務事業助成金交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱							
必要性	区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		53,338	54,232	53,736	53,323	54,071	54,951	77,600
決算額（29年度は見込み）		53,044	53,287	52,803	53,203	54,071	54,612	77,600
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事務事業助成金交付件数	119	120	120	120	120	119	119
	揭示板修繕助成件数	—	—	—	—	—	—	141
	回覧板作成数	—	—	—	—	—	—	6,000
	町会会館等AED屋外設置数	—	—	—	—	—	—	81

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事務事業助成金	54,071	負担金補助等	事務事業助成金	54,612	需用費	回覧板作成費	7,776
						委託料	既設AED廃棄、屋外設置調査委託	593
						使用料等	屋外設置AEDリース料	6,504
						負担金補助等	事務事業助成金	55,677
						負担金補助等	揭示板修繕助成金	7,050

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	12,358	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	54,612	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,188	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 68,158	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	68,158	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 68,158	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 68,158	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	町会加入率(%)	63	63	59	60	65	加入世帯数 / 区内世帯数 (年度当初)

問題点・課題	- 区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等について、どうカバーするかが今後の課題である。 - 地域のコミュニティ形成が多様化(地域協議会・地域ネットワーク等)する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区と町会等が相互の連絡を密にし、情報提供や協力することで、地域力の向上に努める。	区が町会等と連絡・情報共有して地域の課題を把握し、町会等の活動機能高める施策を検討することができた。	コミュニティ推進の核となる町会等の活動を更に活性化し、町会活動への参加を促進する施策を実施する。
	町会事務所建設等の助成制度で資金面でサポートするとともにコミュニティの拠点となる町会事務所の建替等を促進する。	町会等に対する助成制度の積極的な活用を促し、町会等の活動の支援を行った。	町会・自治会等に対して、掲示板修繕助成や回覧板作成、AED設置等を支援し、組織力の更なる向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	区が行政サービスを実施する上で、コミュニティ活動の中核を担う町会・自治会の協力は不可欠であり、優先度は極めて高い。

議会議案(要旨)	27予特 町会・自治会掲示板の修繕に係る区の支援について
----------	------------------------------

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	2,695	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	3,119	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	217	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,031	-			
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	6,031	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,031	-			
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,031	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	町会長のつどい参加率(%)	77.5	89.1	87.5	87.5	87.5	参加町会数 / 全町会数
	町会長実務担当者研修会延参加者数	182	191	190	190	190	年2回開催

問題点・課題	区内実施が定着したこともあり、過去最大の参加率となった。平成29年度も区内で実施することが町会連合会の協議により決定しているが、研修テーマの分野に偏りが出ないように配慮する必要がある。 町会実務担当者研修会の実施に際する、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズに応えるためのテーマの設定。						
他区の実施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	アンケートの質問項目を工夫して、より充実した事業にしたい。また、一人でも多くの参加者が集えるよう周知時期を早めたい。	参加者数は減少したが、懇親会時の余興をなくし、交流する時間を設けるなど要望に応じた形式で実施することができた。	各町会連合会会長の意向に沿った研修内容を決定し、ニーズにあった事業として実施したい。
	他区の研修テーマを参考に法改正に伴う、個人情報に関する研修を東京都の補助事業を活用して実施する予定。	地域の底力再生事業を活用し、個人情報保護の啓発を町会加入促進事業を実務担当者研修会と併せて実施し、好評を得た。	再生事業の活用を問わず、法改正に向けて個人情報の適正管理の普及に努めると同時に加入促進も継続して実施したい。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

状況(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)	部課名	区民生活部区民課	課長名 秦野
		担当者名	清水	内線 2510
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(29年度)	01-06-01	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)		
事務事業の種類	○新規事業 (○29年度 ○28年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 20年度 根拠 荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	文化創造都市		
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成		
	施策	01 地域活動の支援と人材育成		
目的	町会・自治会が実施する地域コミュニティの活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会等への加入促進を図る。また、地区町会連合会が実施する宿泊研修を助成することで地域コミュニティの担い手である町会・自治会の更なる振興を図る。			
対象者等	町会・自治会			
内容	<町会等イベント助成> 助成額 (1)1町会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) (2)年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) (3)被災地を訪問した場合は1事業に対する限度額を5万円加算[平成28～30年度] 助成対象事業 (1)町会が主催する事業 (2)広く地域住民が参加できる事業 (3)地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業 <地区町会連合会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成 <地区町会連合会実務担当者研修助成> 実務担当者向け研修会に要する経費を助成(限度額10万円) <A E D(自動体外式除細動器)設置> 平成22～24年度 平成29年度に町会・自治会助成費で屋外設置			
経過	平成20年度 町会等イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会等イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) A E D(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画:平成24年度終了) 平成28年度 町会等イベント助成充実 被災地を訪問する事業の助成限度額を引上げ(3ヵ年)、地区町会連合会実務担当者研修助成開始			
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会等の振興を図る必要がある。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

(単位:千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		32,682	30,432	29,512	24,827	24,829	28,466	29,012
決算額(29年度は見込み)		21,843	23,344	21,432	23,314	23,457	24,187	29,012
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	町会・自治会イベント助成助成団体数	109	109	113	115	115	115	119
	町会・自治会イベント助成金額(千円)	17,490	17,727	19,068	20,141	20,608	21,908	22,092
	地区連合	499	549	416	587	509	1,250	1,250
	地区連合	1,266	1,805	1,619	2,095	1,909	3,686	4,013

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	随行職員旅費	47	旅費	随行職員旅費	51	旅費	随行職員旅費	117
その他補助金	イベント助成額	20,608	その他補助金	イベント助成額	20,634	その他補助金	イベント助成額	22,092
その他補助金	研修宿泊費助成額	509	その他補助金	研修宿泊費助成額	567	その他補助金	研修宿泊費助成額	1,250
その他補助金	研修バス代助成額	1,909	その他補助金	研修バス代助成額	2,197	その他補助金	研修バス代助成額	4,013
その他補助金	随行職員参加費負担	384	その他補助金	実務担当者研修助成額	379	その他補助金	実務担当者研修助成額	800
その他費用等及び交付金			その他費用等及び交付金	随行職員参加費負担	359	その他費用等及び交付金	随行職員参加費負担	740

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	11,544	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	51	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	24,136	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,110	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 36,841	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	36,841	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 36,841	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 36,841	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	町会・自治会イベント助成団体利用率(%)	95.8	95.8	100.0	100.0	100.0	利用団体数/全町会・自治会数

問題点・課題	○だれもが親しみやすいイベントにするため、内容の充実が図れるよう町会等を支援する必要がある。 ○町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。						
他区の実況	(実施 13 区 未実施 0 区 不明 9 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	イベントや研修等を適切に支援し、地域内のコミュニケーションを活発化させて、地域力の向上を図る。	町会等が抱える課題に応じた研修を企画するなど、町会の基盤づくりをサポートした。	町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加して連携を図ることで、町会等の活動を支援する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	地域コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を図ることは、次代を担う世代にその活動を引き継いでいく上で重要であり、優先度は高い。

況議(要質問状)	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-07	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事																																	
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	担当部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	2512																																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	町会・自治会会館建設助成費																																						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																							
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度 根拠 荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱、荒川区町会会館建築等に伴う利子補給実施要綱																																							
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等																																							
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画																																							
行政評価事業体系	分野	文化創造都市																																						
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成																																					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成																																					
目的	区内に町会事務所(町会会館を含む)を建築・増改築・修繕、設備の設置・購入する場合、並びにコミュニティ活動用の備品の設置・購入・修繕する場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。また、設置する町会事務所に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。																																							
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）																																							
内容	対象となる経費 (1)町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 (2)費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 (3)費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） (4)防災用テレビの設置(平成22・23年度のみ) 対象外の経費 (1)町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 (2)町会事務所用地の外構工事費 (3)備品及び什器類の購入費 助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。																																							
経過	助成金額の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成率</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和56年度</td> <td>10%</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>昭和63年度</td> <td>15%</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>平成05年度</td> <td>50%</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>建設・購入等 助成率50%</td> <td>限度額 300万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>冷暖房設備 助成率30%</td> <td>限度額 30万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>福祉関連設備 助成率80%</td> <td>限度額 160万円</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>葬祭機能有り 助成率50%</td> <td>限度額 500万円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>防災用テレビ 助成率50%</td> <td>限度額 20万円(平成22・23年度のみ助成)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>借入金に対する利子補給</td> <td>限度額 300万円(年度60万円)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>宝くじ助成制度利用開始</td> <td>限度額 500万円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	助成率	限度額	昭和56年度	10%	100万円	昭和63年度	15%	300万円	平成05年度	50%	300万円	平成10年度	建設・購入等 助成率50%	限度額 300万円	平成10年度	冷暖房設備 助成率30%	限度額 30万円	平成10年度	福祉関連設備 助成率80%	限度額 160万円	平成11年度	葬祭機能有り 助成率50%	限度額 500万円	平成22年度	防災用テレビ 助成率50%	限度額 20万円(平成22・23年度のみ助成)	平成26年度	借入金に対する利子補給	限度額 300万円(年度60万円)	平成26年度	宝くじ助成制度利用開始	限度額 500万円
年度	助成率	限度額																																						
昭和56年度	10%	100万円																																						
昭和63年度	15%	300万円																																						
平成05年度	50%	300万円																																						
平成10年度	建設・購入等 助成率50%	限度額 300万円																																						
平成10年度	冷暖房設備 助成率30%	限度額 30万円																																						
平成10年度	福祉関連設備 助成率80%	限度額 160万円																																						
平成11年度	葬祭機能有り 助成率50%	限度額 500万円																																						
平成22年度	防災用テレビ 助成率50%	限度額 20万円(平成22・23年度のみ助成)																																						
平成26年度	借入金に対する利子補給	限度額 300万円(年度60万円)																																						
平成26年度	宝くじ助成制度利用開始	限度額 500万円																																						
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。																																							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)																																							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		20,776	11,960	14,902	28,024	27,972	43,553	31,196
決算額（29年度は見込み）		12,339	9,424	11,677	11,840	17,330	28,231	31,196
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	町会会館	7	7	5	6	5	5	8
	町会会館	11,449	9,424	11,677	4,247	11,879	8,641	19,036
	利子補給件数	—	—	—	2	3	4	7
	利子補給金額（千円）	—	—	—	93	451	771	2,160

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	会館建設助成	11,879	負担金補助等	会館建設助成	3,760	負担金補助等	会館建設助成	19,036
負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	5,000	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	23,700	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	10,000
負担金補助等	利子補給	451	負担金補助等	利子補給	771	負担金補助等	利子補給	2,160

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	3,039	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	28,231	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	23,700	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	23,700	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	292	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,863	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	31,563	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,863	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,863	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○町会会館の建設助成に当たっては、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については緊急に生じるため、把握が難しく予算の積算が課題である。						
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	老朽化している町会事務所について計画的に建替等ができるように、町会・自治会に助成制度を周知して積極的に働きかける。	町会事務所の建替やコミュニティ活動に必要な備品の購入にあたっては、積極的に助成制度を活用するように呼びかけた。	宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう建替や修繕等を支援していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	町会活動の拠点となる町会事務所の建替えを促進し、コミュニティ活性化に寄与する事業であり、優先度は高い。

議案(要旨)状況	
----------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	2,172	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	209	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,381	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
	行政費用合計(b)	-	2,381	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,381	-				
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,381	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	町会・自治会の法人化率(%)	51.7	51.7	55.8	55.8	56.7	

問題点・課題	○毎年、町会・自治会に調査を実施して法人化の意向確認を行っているが、町会会館を既に有している町会では名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。 ○平成27年4月1日に地方自治法の一部を改正され、地縁団体における登記の特例（法第260条の38及び39）が施行されたことに伴い、制度の周知と該当する町会等に対して制度の活用を促す必要がある。						
他区の実況	（実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区） 他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	法人化することにより、町会・自治会として財産管理が容易になることを周知し、法人格取得を促す。	法人化の申請手続きをサポートすることで、町会等が抱える課題を理解し、法人化後の助成金申請をスムーズに行うことができた。	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	法人化することで町会・自治会の財産管理や活動を円滑に進めることができるため、優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-09	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当名	清水
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	町会連合会活動推進費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 57 年度 根拠						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	1 町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す場を設ける。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	1 町会連合会事務補助 ○ 定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 ○ 町会長のつどいの実施（再掲） ○ 町会実務担当者研修会の実施（再掲） 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催						
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行した。 ・町会長の意向により、平成25年度以降は、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式で実施している。 3 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者対象とした様々なテーマによる研修会が平成24年度から開始された。						
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		348	206	334	305	383	358	1,268
決算額（29年度は見込み）		147	108	192	175	270	209	1,268
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区内町会数	120	120	120	120	120	120	120
	定例会議への付議依頼件数	91	83	80	94	107	85	100
	町会連合会会長交代式開催数	1	0	1	0	1	0	1
	地区町連会長変更人数	3	1	2	2	2	1	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会長交代式贈外	239	旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	95
役務費	感謝状筆耕料	16	需用費	町会連合会会長交代式贈費	179	需用費	町会連合会会長交代式経費	229
使用料等	会長交代式会場使用料	16	役務費	感謝状筆耕料	19	需用費	町会交換使用封筒	85
			使用料等	会長交代式会場使用料	11	役務費	感謝状筆耕料	13
						委託料	町会交換便業務委託	830
						使用料等	定例会会場使用料	16

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	5,838	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	209	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	471	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,518	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	6,518	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,518	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,518	-		
	備考									

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	○町会連合会定例会での依頼事項だけでなく、直接協力を依頼するケースが年々増加している。 ○町会連合会会長として、区役所の各課や他の行政機関が開催する会議や事業へ出席を求められ、同日に複数の会議に出席する場合もある。
他区の実施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	町会連合会に関連する事業について、継続して情報集約をすることで会議に出席することの負担感を少しでも軽減したい。	区町連事務局として区や消防・警察など関連機関が主催する会議・事業の情報を集約し、定例会時に提供することができた。	情報の集約を開始してから2年経過し、より精度の高い情報提供が可能となっている。漏れが無いように徹底したい。
	案件付議のタイミングについて、可能な限り事前調整を行う。定例的に説明する案件は、質疑応答の内容を踏まえた改善を求める。	区町連会議で質問をされた内容を踏まえ、地区町連会議に臨むよう求め、スムーズに事業協力することができた。	町会へ協力を依頼する時点で唐突感がないよう、全庁的に理解を求め計画的に案件付議できるよう調整を試みる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-10	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事																														
事務事業名	地域活動促進費	担当部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野																																
			清水	内線	2512																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	地域活動促進費																																			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）○建設事業●それ以外の継続事業																																				
開始年度	○昭和●平成2年度根拠																																				
終期設定	○有●無年度法令等																																				
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準計画区分○計画●非計画																																				
行政評価事業体系	分野	文化創造都市																																			
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成																																		
	施策	01	地域活動の支援と人材育成																																		
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図る。それにより区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																				
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																				
内容	町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。 <平成28年度実績> <table><tr><td>名 称</td><td>地 域</td><td>実 施 日</td><td>参加者</td><td>場 所</td></tr><tr><td>南千住なかよしまつり</td><td>南千住</td><td>10月16日（日）</td><td>3,500人</td><td>南千住野球場</td></tr><tr><td>ドンとやろう大会</td><td>荒川</td><td>11月13日（日）</td><td>1,240人</td><td>峡田小学校</td></tr><tr><td>町屋こどもまつり</td><td>町屋</td><td>10月16日（日）</td><td>1,200人</td><td>第九峡田小学校</td></tr><tr><td>尾久っ子ワクワクまつり</td><td>尾久</td><td>10月30日（日）</td><td>9,500人</td><td>荒川遊園運動場</td></tr><tr><td>にっぽり青空こどもまつり</td><td>日暮里</td><td>11月 3日（木・祝）</td><td>7,000人</td><td>日暮里南公園</td></tr></table>							名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月16日（日）	3,500人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月13日（日）	1,240人	峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月16日（日）	1,200人	第九峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	10月30日（日）	9,500人	荒川遊園運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（木・祝）	7,000人	日暮里南公園
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																																	
南千住なかよしまつり	南千住	10月16日（日）	3,500人	南千住野球場																																	
ドンとやろう大会	荒川	11月13日（日）	1,240人	峡田小学校																																	
町屋こどもまつり	町屋	10月16日（日）	1,200人	第九峡田小学校																																	
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	10月30日（日）	9,500人	荒川遊園運動場																																	
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日（木・祝）	7,000人	日暮里南公園																																	
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																				
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）																																				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,140	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
決算額（29年度は見込み）		1,140	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	参加人数（5地域合計）	23,200	23,196	18,554	20,790	23,650	22,440	23,000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	17,692	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	1,890	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,701	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 21,283	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	21,283	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 21,283	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 21,283	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	参加率(%)	8.95	11.2	13.0	13.0	15.0	参加人数/10月1日現在人口

問題点・課題	○幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展をさせていく必要がある。						
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 他区においては、地域振興事業に限らず幅広く助成を行っている。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	良好なコミュニティを形成するため、事業を継続して実施し、参加団体等の拡大を推進する。	参加団体の意向等を把握し、多くの参加者が来場する祭りを開催することで、より良好な地域コミュニティの形成に寄与することができた。	地域交流のより一層の推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことで区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため優先度は高い。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-11	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名 秦野
		担当者名	清水	内線 2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-96-98	町会役員表彰		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 6年度 根拠 地域振興功労者表彰実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	文化創造都市		
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成	
	施策	01	地域活動の支援と人材育成	
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。			
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。			
内容	2年に一度、表彰式及び祝宴会を行う。 1 目的 上記のとおり 2 対象者 上記のとおり 3 対象除外者 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないと認めるもの 4 推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 5 表彰審査 区民生活部長、区民課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。			
経過	1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約1/2(215名→117名)になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、平成10年度以降は隔年度実施としている。 2 実施会場 H6、7年度ホテルラングウッド H8～26年度ムーブ町屋 H28年度サンパール荒川 3 特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。			
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	1,481	0	1,524	0	2,036	0
決算額（29年度は見込み）		0	1,463	0	1,419	0	1,493	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	被表彰者数		90・16		96		97	
	推薦者数		91・16		96		100	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報償費	弦楽四重奏謝礼金	80		未実施	
			需用費	受賞者景品、懇親会贈費	1,205			
			役務費	表彰状筆耕料	55			
			委託料	会場看板製作委託	58			
			使用料等	表彰式会場使用料	95			

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	4,042	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	1,413	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	80	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	326	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,861	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	5,861	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,861	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,861	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	- 区内全域で町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、町会または地域によって推薦者が減少している。 - 表彰制度について理解を深められないまま、推薦期間が終了してしまう場合もあるので、表彰制度全般について簡潔に説明し、かつ十分な推薦期間を設定するよう努める。
他区の実施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域功労表彰だけでなく、各種表彰制度の概要を依頼する度に簡潔に説明し、各町会内の該当者を漏れなく推薦できるようにしたい。	地域功労に関しては、推薦者数、受賞者数ともに増加となったこともあり、一定程度の制度理解が深まったと思われる。	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。
	これまで長く会場としていたムーブ町屋の実施会と同様にサンパール荒川でも表彰式を円滑に実施できるように関係者との調整を図る。	式典自体は、従来どおり円滑に実施することができたが、会場の関係上、懇親会を2部屋で開催することになってしまった。	28年度開催と同様にサンパール荒川で実施できるかも含め、ムーブ町屋の特徴と比較して実施場所の検討を行いたい。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-12	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当名	清水
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-11-01	自衛隊員募集事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 29年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。						
対象者等	自衛隊及び入隊予定者						
内容	1 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 2 自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回） 3 自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回） 4 自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応 5 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方協力本部長との連名で委嘱（委嘱期間2年間） 6 自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） 7 平成24年から自衛官募集相談会を実施 （H24町屋文化センター H25・H27ムーブ町屋 H26サニーホール H28南千住駅前ふれあい館） 本事業は、法定受託事務として募集事務の一部を担い、事業等の実施は自衛隊地方協力本部が企画し、区としては、区報掲載等の広報活動や事業実施の際の会場提供等の補助を行っている。						
経過	1 経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 2 自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 ・平成24年4月26日 11名（新規2名、継続9名） 庁議室 ・平成26年2月3日 11名（継続11名） 区役所304・305会議室 ・平成28年2月8日 11名（継続11名） 区役所5階 大会議室						
必要性	自衛隊は、国内外の平和維持活動や災害支援活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		69	71	101	92	51	43	73
決算額（29年度は見込み）		19	23	75	64	50	33	73
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	各種試験志願者数	79	96	78	80	60	65	65
	募集相談会参加者数	—	12	13	7	10	5	10

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	募集相談会消耗品外	44	需用費	入隊者激励会お茶	2	需用費	入隊者激励会・連名委嘱式お茶代	6
使用料等	募集相談会会場使用料	5	需用費	入隊者用記念品	6	需用費	入隊者記念品	11
			役務費	募集ポスター広告料	25	役務費	自衛官募集ポスター駅貼り	50
			使用料等	募集相談会会場使用料	0	使用料等	募集相談会会場使用料	6

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,796	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	33	-		国庫支出金	-	25	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	25	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	145	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,949	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	1,974	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,949	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,949	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	自衛隊入隊者数	5	7	8	8	8	防衛大学を含む自衛隊入隊者数
	受験者数	80	60	80	80	-	各種採用試験受験者の総計

問題点・課題	○平成24年度から実施している自衛官募集相談会は、区内外を問わず受験を希望する者の参加があるなど一定の効果はあるが参加者数自体は少ない。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 募集相談会は荒川区のみで実施している。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新たに日暮里駅と西日暮里駅においてポスター掲示を行い、参加者の増加を図る。	各試験募集期間に種目ごとの対象者を明確にし、効果的に周知を図ることができた。	区内の駅で特に利用者が多い日暮里駅と西日暮里駅でのより効果的な掲示方法を検討し、事業への参加者数と受験者数の増加を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-12-01	区営掲示板維持管理費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 48年度 ☐ 根拠法令等						
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準						
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	- 各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。 - 掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。						
対象者等	全区民						
内容	- ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 （1）掲示予約受付（掲示開始日の半年前から） （2）掲示依頼書・ポスター提出（掲示開始日の前日まで） （3）ポスター貼付（毎月5・15・25日シルバーに委託） - 掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。平成19年度以降は鉄製から耐久性の高いアルミ製へ順次建替えを行っている。						
経過	昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03k㎡に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめぐりに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめぐりに新規に建替え。 平成29年3月末日現在284基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等57基、アルミ枠・ステンレス227基 【地区別内訳】 南千住55基、荒川50基、町屋41基、東尾久40基、西尾久31基、東日暮里31基、西日暮里36基						
必要性	区営掲示板へのポスター掲示は、広く区民に情報提供できるため、コミュニティの活性化につながる。 また、災害時には地域住民に対し有効な伝達手段となることから、その必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 253.8円 @253.8×設置基数×3回/月×12月＝年額						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,635	6,310	5,950	5,659	5,623	5,584	5,607
決算額（29年度は見込み）		6,265	6,115	5,776	5,141	5,010	5,072	5,607
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	新設	14	11	10	7	6	7	6
	撤去	7	10	6	10	10	7	7
	移設	1	1	1	0	0	0	1
	ボード交換	5	6	5	5	1	0	3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ボード交換	99	需用費	ボード・ボードゴム交換	0	需用費	ボード・ボードゴム交換	183
委託料	ポスター掲示	2,574	委託料	ポスター掲示	2,553	委託料	ポスター掲示	2,659
	新設・撤去など	2,337	委託料	新設・撤去など	2,519	委託料	新設・撤去など	2,765

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,347	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	5,072	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	109	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,528	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,528	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,528	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,528	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	鉄製からアルミ製掲示板への取替(%)	75	78	80	82	98	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

問題点・課題	○アルミ製掲示板のゴムボード盤面は画紙が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくい。さらに、耐久性があるため旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べ、保守に係る費用の削減につながる。 ○既存の鉄製掲示板をアルミ製へ建替えているが、総数が多く、また、狭隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えが困難である。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成28年度末までに、鉄製を概ね7基アルミ製へ建替える。	鉄製の掲示板について、設置場所や老朽化の度合いを加味し、優先順位を立て7基の建替えを実施した。	鉄製の掲示板の老朽経過を掲示委託業者を通じて確認をし、建替え場所の検討をしたい。
	適正な配置に関する方針に基づき、状況を確認しながら、引き続き掲示板の設置場所を見直していく。	地域により掲示板の設置数や経過年数にばらつきが出ないよう、適正な設置計画を立て実施することができた。	将来的な道路事情や人通りも勘案し、区の事業を周知するにあたり、より効果的な設置場所の検討をしたい。
			掲示するポスターの枚数に限りがあるため、掲示を希望する所管課へ平等に機会が行き渡るよう抽選方法等を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議会議決(要質問状)	平成23年 決特「区営掲示板に緊急の連絡先等を表示することについて」 平成27年 決特「区営掲示板に広報課で配信等をしている情報(メルマガ・ツイッター・フェイスブック)のPR等を表示することについて」
------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	1,168	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	105	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	94	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,367	-			
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	1,367	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,367	-			
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,367	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	見舞金支給までの時間(日)	1.5	2.5	1.5	1.0	1.0	給付手続に要した平均日数

問題点・課題	○見舞金の支給にあたっては迅速な対応が必要とされるが、災害発生時の時間帯・状況等によって速やかに支給出来ない可能性がある。例えば、災害が夜に発生した場合は翌日、休日・祝日等に発生した場合は休み明けの対応となってしまう。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き関係部署等との連携をより円滑に行い、見舞金を遅滞なく支給する。	被災された区民に対し、可能な限りそれぞれの要望に応じた救済制度を案内できるよう、支援、相談事業等の実施状況を確認した。	より迅速に現場の状況把握、被災者の情報収集等が行えるよう、関係部署との連携を強めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。

議会議決(要旨)	
----------	--

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	6,018	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	1,587	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	1,161	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	3,352	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	3,352	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	485	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,899	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	9,251	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,899	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,899	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	加入率(%)	9.2	8.7	9.4	9.4	10.0	当該年度加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口
	事故率(%)	2.1	1.7	1.5	-	-	当該年度事故件数 / 当該年度加入者数

問題点・課題	○荒川区は加入者の事故率が高く、事業を継続するために平成28年度加入分から保険料の値上げを行った。結果として運営状況が多少改善し、現在事故率は減少傾向にある。しかし、値上げの影響により加入率も減少している状態であるため今後も安定した運営を行うには引き続き加入者の増加を図る必要がある。 ○区民交通傷害保険は安価であるがゆえに補償額が低い。自転車に起因した事故の増加に伴い、より充実した内容の安価な保険商品が各保険会社より出ている。行政がフォローするのではなく、民間の保険商品で対応していく時期となっている感も否めないため、引き続き他区の状況も含めて動向を見守っていく。 ○募集時期が区営駐輪場の申し込み時期と重なるため、一つの窓口でできないのかという意見もある。						
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区) 港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業を積極的にPRし、問い合わせに対してわかりやすく丁寧な説明をすることで、加入者の増加につなげていく。	問い合わせに対し、丁寧な対応を心がけることで、より多くの方に保険制度について知ってもらうことができた。	継続して保険事業を積極的にPRし、認知度を高め、加入者の増加につなげていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	自転車による被害事故が増加し、それに伴い高額の損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

議会(要質問状)	平成23年 予特「加入促進及び保険に加入した証となるシールの作成・配付について」
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	管理費（区民事務所）	部課名	区民生活部区民課	課長名 秦野
		担当者名	上岡	内線 2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	管理費（区民事務所）		
	01-03-01	営繕費（区民事務所）		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 元年度 根拠			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために		
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	02	窓口サービス等の充実	
目的	区民が適切かつ快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。 平成29年度から「営繕費（区民事務所）」を統合。旧区民事務所（南千住区民事務所西部ひろば館、東尾久ひろば館）は「管理費（無人ひろば館）」へ移行。			
対象者等	区民事務所の利用者、ひろば館事業の貸室利用者			
内容	<対象施設> 開所年月 延床面積 備 考 南千住区民事務所 平成22年3月 172㎡ アクレスティ南千住2階 町屋区民事務所（ひろば館） 昭和41年4月 330㎡ 旧第五出張所 尾久区民事務所（ひろば館） 昭和50年2月 445㎡ 旧第七出張所 日暮里区民事務所[仮設] 平成26年4月 435㎡ 旧第八出張所跡地から移転 開所年月は現所在地における業務開始日を示す。 <事業内容> (1)光熱水費の支払 (2)消耗品（蛍光灯、清掃用具等）購入 (3)貯水槽清掃、水質検査、清掃、消防設備保守点検等の契約および支払 (4)電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事			
経過	平成元年度 地域振興部を設置し、5つの「地域振興課」を置き、管理係（ひろば館を含む）・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。（設置数は7） 平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。 平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。 平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用（または再任用）及び非常勤各1名を配置。 平成21年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用または再任用または非常勤1名を配置。 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合（平成22年3月29日） 平成23年度 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更 平成24年度 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館閉館（平成25年3月末） 平成26年度 日暮里区民事務所仮設移転			
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行うほか、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を行うための場を提供している。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 清掃委託 民間業者 尾久・町屋957,318円 南千住・日暮里926,899円 機械警備委託 民間業者 1,671,840円 消防設備保守点検 民間業者 79,704円			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	26,901	28,961
決算額（29年度は見込み）						-	25,806	28,961
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	家屋等修繕費	831	需用費	家屋等修繕費	726
			需用費	消耗品・光熱水費	3,462	需用費	消耗品・光熱水費	3,789
			役務費	受水槽清掃等	49	役務費	受水槽清掃等	121
			委託料	保守委託・清掃委託等	2,493	委託料	保守委託・清掃委託等	4,017
			使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	17,088	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	17,088
			負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,883	工事請負費	町屋区民事務所駐輪場整備	1,296
						負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,924

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	4,232	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	6,004	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	831	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	1,883	-		使用料及び手数料	-	12	-		
		減価償却費	-	4,199	-		その他	-	81	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	93	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	407	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 17,463	-			
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	17,556	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 17,463	-			
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 17,463	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	施設の稼働率(%)	38.5	41.6	39.3	39.8	59.0	町屋区民事務所ひろば館貸室 尾久区民事務所ひろば館貸室
	1㎡あたりの修繕費(円)	678	739	610	532	709	家屋等修繕費(緊急修繕費除く) /延床面積

問題点・課題	○建物の老朽化が顕著であり、修繕・改修工事の必要性が高くなってきている。 ○中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所については、雨漏り等により運営にも支障が生じていることから大規模改修等の実施が必要である。 ○地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせて、区民事務所ひろば館の貸室事業について、今後のあり方を検討する必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においても、区民事務所の管理に必要な経費として計上している。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	適切な温度で冷暖房を使用するなど環境の配慮に努める。施設の維持・管理のため、設備等の点検を定期的に実施する。	冷暖房の適切な温度管理を行い、節電に努めた。また、定期的に点検を行い、適切な設備の維持管理を行った。	定期的に施設・設備等の点検を行い、環境に配慮したエネルギーの有効活用の検討を行うなど、施設の維持管理に努める。
	中長期改修実施計画の第1期優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所について、引き続き改修等を検討していく。	尾久区民事務所で外壁防水補修を行うなど、各区民事務所で適切に修繕を行った。	中長期改修実施計画の第1期優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所について、建替え等の改修を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区民サービスにおける最前線の窓口として、区民事務所の必要な維持管理、修繕を行う。

議(要旨)質(問)状(況)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	運営費（区民事務所）	部課名	区民生活部区民課	課長名 秦野
		担当者名	上岡	内線 2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	運営費（区民事務所）		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 元年度 根拠			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために		
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	02	窓口サービス等の充実	
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。 旧区民事務所（南千住区民事務所西部ひろば館、東尾久ひろば館）は「管理費（無人ひろば館）」へ移行。			
対象者等	区民事務所の利用者			
内容	(1) 住民基本台帳に関する事務 (2) 印鑑の登録及び証明に関する事務 (3) 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 (4) 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 (5) 区民税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納 (6) 国民健康保険・国民年金の届出の受理 (7) 畜犬登録・狂犬病予防注射済証の交付 (8) ひろば館・ふれあい館使用料の収納			
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所→区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合（7→5） 平成13年12月 施設予約システム（ひろば館）稼動 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止（子ども家庭支援センターに） 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合 平成25年 3月 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館廃止 平成26年 4月 日暮里区民事務所仮設移転			
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行い、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を進めるための場を提供している。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ファクシミリ保守委託 民間業者 198,223円			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		5,008	5,127	4,799	4,970	4,936	4,866	26,405
決算額（29年度は見込み）		4,433	4,305	4,067	4,307	4,314	4,134	26,405
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区民事務所数	4	4	4	4	4	4	4

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨時職員賃金	470	賃金	臨時職員賃金	163	報酬等	非常勤報酬、社会保険料	18,830
旅費	近接地内旅費	7	旅費	近接地内旅費	13	賃金等	臨時職員賃金等	375
需用費	消耗品、物品修繕	924	需用費	消耗品、物品修繕	1,054	需用費	消耗品、物品修繕	1,647
役務費	電話料金等	1,252	役務費	電話料金等	1,300	役務費等	電話料金等	2,220
委託料	FAX保守委託	189	委託料	FAX保守委託	198	使用料等	複写機賃借料	2,695
使用料等	複写機賃借料等	1,418	使用料等	複写機賃借料等	1,353	備品購入費	備品等	540
負担金補助等	町会費、使用料還付金	42	負担金補助等	町会費、使用料還付金	53	負担金補助等	町会費、使用料還付金	98

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	262,484	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	4,081	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	53	-		使用料及び手数料	-	39,571	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	39,571	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	25,244	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 252,291	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	291,862	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 252,291	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 252,291	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	45,505	48,335	49,170	47,618	52,966	有料分のみ
	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	38,839	37,108	37,117	39,296	39,806	有料分のみ(外国人含む)
	戸籍謄抄本(全部・個人事項証明書)交付枚数	10,059	10,384	110,763	10,378	11,110	有料分のみ(改製原含む)

問題点・課題	- 行政サービスの最前線の窓口として、区民事務所における取扱事務の拡充についても関係部署と連携を図りながら、検討していく必要がある。 - また、地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせて、区民事務所のひろば館(貸室)事業について、今後のあり方を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においても、区民事務所の運営に必要な経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	社会情勢の変化による取扱い事務の拡充に、適切に対応する。新公会計制度の導入により更に業務の適正化を図る。	新公会計制度の導入に伴う運用の変化について職員が順応し、区民の要望に応えることができるよう窓口業務を円滑に行った。	窓口の多様な業務を適正に行い、区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	幅広い区民サービスを行う区民事務所の役割は重要であり、さらに適正かつ効率的な運営を図る。

況議(要質問旨)状	平成21年3定 (仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について (仮称)南千住区民事務所で乳幼児子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について (仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的に実施することについて
-----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-18	戦略プラン	協働	● 業務	財務	人事
事務事業名	管理費（無人ひろば館）	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当名	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	管理費（無人ひろば館）	01-03-03	営繕費（無人ひろば館）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 ● 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則			
終期設定	有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	● 非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行う場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。						
対象者等	ひろば館利用者						
内容	<対象施設> (1)旧区民事務所 南千住区民事務所西部、東尾久 (2)高齢者事業館 宮の前 <事業内容> (1)消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (2)光熱水費の支払 (3)手数料（ゴミ処理券、カーテン等洗濯、廃棄処理）の支払 (4)各種委託料（清掃委託・消防設備等保守委託）の支出						
経過	・南千住区民事務所西部ひろば館（旧第二出張所） 昭和42年3月竣工 362㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 ・東尾久ひろば館（旧第六出張所） 昭和46年3月竣工 335㎡ 鉄筋コンクリート造4階建 ・宮の前ひろば館 昭和44年3月竣工 185㎡ 鉄筋コンクリート造4階建の1.2階部分 （平成24年4月から無人化、平成29年4月に2階部分を支援センターアゼリアの占有とし面積減） 平成29年度に組織改正に伴い「管理運営費（ひろば館）」から無人ひろば館事業を独立						
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 非常勤 臨時職員） 日常管理は区民事務所で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	-	6,255
決算額（29年度は見込み）						-	-	6,255
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	旧区民事務所の無人ひろば館数	2	2	2	2	2	2	2
	旧高齢者事業館の無人ひろば館数	-	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	光熱水費	1,953
						需用費	消耗品、物品修繕費	153
						需要費	家屋等修繕費	860
						手数料	洗濯手数料、ゴミ処理券	102
						委託料	清掃委託、法定点検等	3,086
						使用料等	AEDリース料	101

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,381	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	133	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,514	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	1,514	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,514	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,514	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	施設の稼働率(%)	19.7	20.6	20.4	20.1	20.0	
	1㎡あたりの修繕費(円)	477	119	1231	975	649	家屋等修繕費(緊急修繕費除く)/延床面積

問題点・課題	- 施設・設備の老朽化により、今後、修繕件数の増加が見込まれ、修繕経費の増加が課題である。 - 修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	施設の維持管理を適正に行い、緊急性を判断して修繕を適正に行い、利用者の使用に支障が生じないように施設の維持管理を行う。	定期的に点検を実施し、適切な設備の維持・管理を行った。	利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう施設管理や設備の改善を実施する。
	施設の利用状況を把握し、ふれあい館の整備計画を踏まえ、今後のひろば館の用途を検討する。	ふれあい館用地の確保に向けて情報提供を呼びかけるとともに、貸室の利用状況等の詳細把握に努めた。	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館の運用について検討する。
	中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設であるひろば館について改修が必要である。	南千住区民事務所西部ひろば館の外壁屋上防水工事を実施した。	中長期改修実施計画対象施設であるひろば館の改修を進めるとともに、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。

議会議決要旨	平成27年度決特 無人館(ひろば館)の数、管理状況等について
--------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	工業統計調査	担当	区民生活部区民課	課長名	秦野		
			遠藤	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-05	工業統計調査					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 明治42年度 根拠						
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度 法令等						
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準 計画区分 ☐ 計画 ☒ 非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）						
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施。						
内容	- 調査周期：毎年（「経済センサス-活動調査」を実施する年を除く） - 調査基準日：6月1日 - 調査員選任方法：原則、町会長に推薦を依頼。町会の区域を跨る調査区や事業所の少ない調査区等一部は登録調査員を任用。 - 調査員1人当り12～13事業所を担当。 - 調査の種類 - ア 甲調査（従業者30人以上の事業所） - イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所） - 主要調査事項 - ア 事業所名、所在地 - イ 本社または本店の名称、所在地 - ウ 経営組織 - エ 資本金額 - オ 従業員数 - カ 現金給与の総額 - キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額） - ク 作業工程等						
経過	明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。 昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則として従業者4人以上の事業所が対象であった。 経済センサス-活動調査の創設に伴い、全数調査による調査が廃止となり、平成22年より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。 以後、経済センサス-活動調査の実施年には工業統計調査を実施しない事となったため、平成23年、平成28年の調査は実施していない。 毎年12月31日を基準日として、平成24～26年は調査を実施したが、平成27年の調査は中止し、6月1日基準日の平成28年経済センサス-活動調査において必要事項を把握した。 今回の調査は、平成29年6月1日を基準日とした、平成29年工業統計調査として実施される。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 調査日程 調査員説明会（5月中旬）→調査票配布（5月下旬）→調査票回収（6月上～下旬）→調査票審査（6月下旬～7月下旬）→区から都への調査票提出（8月上旬）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	3,335	3,335	3,356	0	0	2,598
決算額（29年度は見込み）		0	1,933	2,071	1,922	0	0	2,598
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査対象事業所数	-	768	547	487	-	-	451
	調査員数	-	46	43	42	-	-	35
	指導員数	-	3	3	3	-	-	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	調査員・指導員報酬	2,299
						賃金	臨時職員賃金	147
						旅費	調査員・指導員費用弁償	80
						需用費	食糧費・消耗品費	17
						役務費	郵便料	47
						使用料及び賃借料	説明会会場使用料	8

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	2,695	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	217	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,912	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	2,912	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,912	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,912	-		
備考										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○町会が推薦する調査員については、高齢化の進行、町会内事業所の減により調査員あたり受持件数（交付金算定時に東京都から揭示）を維持できない町会の出現等の要因により、地域の実情に詳しく、地域事業所との信頼関係を構築してきた町会推薦調査員の確保が難しくなりつつある。 ○町会の区域に関わりなく活動する登録調査員については、上記理由による町会調査員からの調査区引継ぎや、従来から受け持つ調査区における事業所減のため、一人あたり総受持ち件数が以前と変わらなくても、担当調査区は増加してきており、調査区域拡大による負担が増大しつつある。 ○対象事業所から、調査に関する協力を得られないケースが増えてきている。						
他状況の実	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	高齢の調査員が活動しやすく、且つ、調査の安全確保等を重視した調査員用資料の作成、説明会の準備をする。	事務打合せ会において、東京都から調査方法の情報を得た後、個人情報保護や調査の安全確保等を重視した調査員用資料を作成した。	調査員説明会等において、個人情報保護や調査の安全確保に係る説明を資料を用いて、確実な調査実施に繋げる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-20	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	森	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	商業動態統計調査					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28年度		根拠	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	商業統計調査の補完的役割をし、商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにするために行うことを目的とする。消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）						
対象者等	毎年、経済産業大臣より1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売事業所が調査対象となる。（指定調査区調査）						
内容	- 調査期日：毎年度、毎月末日に実施 - 調査員：1人 - 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のための登録調査員を充てる。 - 主要調査事項 - ア 事業所名及び事業所所在地 - イ 月末従業者数 - ウ 月間商品販売額 等 集計結果の公表：毎月次公表（当月分調査は速報値を翌月末に、確報値（月報）を翌々月中旬に公表。前年の調査の年報は調査翌年の6月に公表）						
経過	昭和28年から毎年実施。平成29年の調査区域は、南千住1丁目18、28、29の一部						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ・調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年12月上旬、調査員に翌年の調査区域、事業所名、件数等を説明し、対象事業所に依頼をする。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		381	384	380	381	381	434	522
決算額（29年度は見込み）		354	353	351	357	358	366	522
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事業所件数（調査実数）	5	7	12	10	12	9	11

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員報酬	337	報酬	調査員報酬	346	報酬	調査員報酬	428
旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	22
役務費	郵便料	1	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	16
			役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	56

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,822	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	20	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	367	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	367	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	147	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,622	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	1,989	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,622	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,622	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標								

問題点・課題	○一年間、販売額等を調査票に記入するため負担が大きい。調査対象が高齢者で調査票へ記入することが困難であったり、昨今の経済不況の影響で売上額がわずかであったり、財務面を明かしたくないという強い意志の事業所が増えている。また、類似した調査があるため何度も調査票を記入している印象で調査自体に嫌悪感を抱いているケースもあり、調査協力が得られにくくなっている。							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調査協力が得られるよう円滑な事業執行を図る。	協力が得られるよう努力した結果事業所の件数が増えた。	引き続き調査協力が得られるよう円滑な事業執行を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-21	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	学校基本調査			部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	
				担当者名	中條	内線	2219	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-03		学校基本調査					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成		23 年度	根拠	統計法、学校基本調査規則			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分		○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために						
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04	統計・調査の推進					
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）							
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立 - 幼9、小24、中10 私立 - 幼5、中2、専8、各3							
内容	- 調査期日：毎年5月1日 - 学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査 - 不就学学齢児童・生徒調査 - 公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。 - その他は各学校・園長へ依頼。							
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。その後29年度では18校中14校が実施している。							
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 調査の日程 1学校（園）長への調査依頼・調査票配布 4月中旬 2調査票の提出 5月中旬							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		34	34	34	35	34	35	38
決算額（29年度は見込み）		21	26	21	31	26	27	38
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校数（公立・私立）	62	62	62	62	62	61	61

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	22	需用費	消耗品等	23	旅費	旅費	2
役務費	郵便料	4	役務費	郵便料	4	需用費	消耗品等	30
						役務費	郵便料	6

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,822	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	27	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	27	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	27	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	147	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,969	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	1,996	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,969	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,969	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○東京都への提出は、紙の調査票によらないことを原則としているので、各学校から統計係への提出は「紙の調査票による回答」から「オンライン回答」に移行するよう推進している。各学校の事務処理の実情で、「紙の調査票による回答」から変更しない学校が見受けられる。この場合、統計係で、「オンライン回答」に入力を行っている。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調査の重要性と、正確・迅速な報告のため「紙回答」から「オンライン回答」への移行をし、「紙回答」の提出をなくす。	調査の重要性と、正確・迅速な報告のため「紙回答」から「オンライン回答」への移行を勧めるが「紙回答」があった。	調査の重要性と、正確・迅速な報告のため「紙回答」をなくし「オンライン回答」へ移行する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-22	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	商業統計調査準備事務			部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	
		担当者名	遠藤	内線	2218			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-08	商業統計調査準備事務						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成		26 年度	根拠	統計法			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために						
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04	統計・調査の推進					
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行う。							
対象者等	卸・小売業を営む事業所							
内容	経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。							
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。平成19年6月の実施後、本来であれば24年度が実施年であるが、経済センサス-活動調査実施の関係で、商業統計調査については、平成26年7月に経済センサス基礎調査と同時実施となった。							
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	0	10	0	0	0	51
決算額（29年度は見込み）		0	0	3	0	0	0	51
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		需用費	消耗品費等	10
						役務費	郵便料	41

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	行政収入	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費		-	0	-		地方税		-	-	0	-
		物件費		-	0	-		国庫支出金		-	-	0	-
		維持補修費		-	0	-		都支出金		-	-	0	-
		扶助費		-	0	-		分担金及び負担金		-	-	0	-
		補助費等		-	0	-		使用料及び手数料		-	-	0	-
		減価償却費		-	0	-		その他		-	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		-	0	-		行政収入合計(a)		-	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額		-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)		-	-	0	-
		その他行政費用		-	0	-		金融収支差額(d)		-	-	0	-
		行政費用合計(b)		-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)		-	-	0	-
	特別費用(g)			-	0	-	特別収入(f)			-	-	0	-
備考		特別収支差額(f)-(g)=(h)			-	0	当期収支差額(e)+(h)			-	-	0	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	対象事業所が偏在しているため、町会境界に沿った調査区の設定が困難である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	町会境界で分けられない調査区は、登録調査員を配置し、町会の負担を減らす。	今年度事業未実施	登録調査員の確保と町会へ調査員推薦依頼を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-23	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当者名	井上 内線 2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度 根拠						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。						
対象者等	・ 調査員として統計業務に10回以上従事した者（過去の当該表彰を受けた者及び区職員を除く）。 ・ 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範として相応しい者。						
内容	・ 表彰式において、区長から、統計功労者に対し感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表する。 ・ 国勢調査（5年周期）実施の翌年度に開催。式典終了後、懇親会を開催。 ・ 招待者 特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓：功労者関係町会長、区議会議員						
経過	・ 昭和45年度から開始。 ・ 平成18年10月30日午前11時～ 「第15回荒川区統計功労者感謝のつどい」開催 * 受賞者数 79名 ・ 平成23年10月31日午前11時～ 「第16回 同 上」開催 * 同 上 37名 ・ 平成28年10月19日午前10時30分～ 「第17回 同 上」開催 * 同 上 27名 ・ 平成33年10月開催（予定） 会場は、いずれもサンパール荒川。						
必要性	行政施策の立案や意思決定のための基礎的資料として活用される各種統計調査に、多年にわたり従事・精励する功労顕著な者の労を労うことは、統計調査員の士気の高揚を促すとともに、今後の統計調査の円滑な実施及び統計の普及向上に資するものであり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 統計功労担当が、受賞候補者の選定、表彰状・記念品の用意や受賞者・来賓等への案内状送付及び会場設営等の準備・運営を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,462	0	0	0	0	939	0
決算額（29年度は見込み）		802	0	0	0	0	600	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	受賞者数	37	未実施	未実施	未実施	未実施	27	未実施

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		需用費	つどい賄外	471		未実施	
			役務費	郵便料・筆耕料	15			
			委託料	看板製作	76			
			使用料等	会場使用料	38			

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	10,609	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	600	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	856	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,065	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
	行政費用合計(b)	-	12,065	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,065	-				
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,065	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	表彰候補者の選定においては、これまで、要綱上の要件に加えて「直近の調査への従事」の有無を考慮して決定してきたが、統計調査員全体の高齢化により、現役調査員（直近調査従事者）をもって候補者となることが困難になってきている。（次世代の適任者の発掘及び確保が必要となっている。） 受賞者の年齢（70代以上が約8割、80代が約3割）が高いため、高齢者に配慮した準備・運営体制により、調査員の労を労い、今後の調査従事への意思が醸成されるような式典とすることが課題となる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	表彰候補者の選定において、現役調査員を優先するも、直近調査従事期間を広く取る等、総合的に判断していく。	今回の候補者は、直近調査の未従事者ではあるが、前回の「感謝のつどい」以降に従事履歴がある者も含めて受賞者とした。	次回に向けて、調査員従事歴の正確な管理とともに、次世代適任者を推薦する町会長との連携を図っていく。
	案内状の送付、会場設営、案内・誘導及び懇親会の食事等、高齢者に配慮した安全かつ柔軟な運営体制で取り組む。	関係各部署と調整・協力し合い、丁寧かつ余裕をもった運営体制により、感謝を伝えられる式典を催すことができたと考えている。	引き続き、高齢者への細やかな配慮とともに、受賞者の慰労及び次への調査従事意思の醸成のために、工夫して取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚及び今後の統計調査の円滑な実施を図るため、感謝状贈呈式を継続して催すとともに、次世代の統計調査員の推薦を受けられるよう、町会長と連携する等、積極的かつ工夫して取り組んでいく。

議（要質問状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-24	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当者名	安藤 内線 2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--						
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 大正9年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）						
対象者等	調査期日の10月1日午前零時現在に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。						
内容	【平成27年度実績】 調査員1,611名・指導員209名（無人調査区を除く：調査員一人当たり平均60世帯を調査） 調査員の選任方法 1 一般調査区：大半は町会長へ推薦を依頼。町会未加入の集合住宅等は管理組合等に推薦を依頼。 2 特別調査区：福祉施設、寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦を依頼する。 指導員の選任方法—登録調査員と区職員から選ぶ。 調査事項 ア 世帯員に係る事項(氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地) イ 世帯に関する事項(世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方) 集計結果：平成28年2月人口速報集計公表。平成28年10月人口等基本集計確報公表。その他については集計が完了したものから順次公表される。						
経過	大正9年より実施。平成27年調査で20回目。周期：5年ごと。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） （27年日程） 調査員説明会（8月下旬）→調査票配布（9月上旬～）→同回収（10月上旬）→調査票等の提出及び区審査（10月中旬～）→都へ調査票提出（12月上旬～3月下旬・計3回）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	0	0	0	160,183	0	0
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	0	103,882	0	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	世帯数					103,101		
	人員（合計）					212,264		
	人員（男）					105,113		
	人員（女）					107,151		

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	指導員・調査員報酬	90,606		未実施			未実施	
賃金	臨時職員賃金	7,530						
報償費	補助調査員	405						
需用費	消耗品等	1,463						
役務費	郵便料	812						
委託料	用品配送委託外	2,132						
使用料等	会場使用料外	934						

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	1,796	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	145	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,941	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
	行政費用合計(b)	-	1,941	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,941	-				
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,941	-					
備考												

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	

問題点・課題	(1) 高齢化等の要因により、調査方法や調査地域に精通した調査員の確保が困難になってきている。 (2) 生活形態の多様化により、調査対象世帯との接触が難しいケースが増加している。 (3) 集合住宅のオートロック化により、対象世帯との接触が難しくなっている。 (4) オンライン回答や調査票の密封提出、郵送提出の導入等、調査方式もプライバシーに配慮したものへ変わってきてはいるが、調査員の訪問そのものを望まない世帯も多く、調査への協力が得られにくくなっている。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業未実施	事業未実施	事業未実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-25	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	遠藤	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-07	就業構造統計調査					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和○平成31年度根拠統計法						
終期設定	○有●無年度法令等						
実施基準	●法令基準内○都基準内○区独自基準計画区分○計画●非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）。						
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（平成24年度は23調査区345世帯）。						
内容	●調査期日：10月1日（5年周期） ●調査員数11人、指導員数2人（平成24年度実績） ●調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 ●指導員選任方法：登録調査員から選任する。 ●主要調査事項 ア 15歳以上の世帯員に関する事項（氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業員数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、継続就業年数、副業に関する事項他） 育児、介護の状況東日本大震災の影響（印は平成24年度調査から） イ 世帯に関する事項（年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）						
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和57年以降は5年ごとに実施され、平成24年度で16回目（結果公表平成25年7月）。次回は平成29年10月1日実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 調査の日程 1 調査員説明会 8月下旬 2 調査票等の配布 9月下旬 3 調査票の提出10月下旬 4 調査票の審査 11月						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	1,536	0	0	0	0	1,637
決算額（29年度は見込み）		0	982	0	0	0	0	1,637
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査世帯		345					1187
	調査区		23					24

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	調査員等	1,192
						賃金	臨時職員	147
						旅費	調査員等費用弁償	113
						需用費	消耗品等	19
						役務費	郵便料	39
						委託料	オートロックマンション対応	127

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-		
	備考									

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区が指定した世帯に調査の協力をお願いし調査票を配布するが、昼間不在世帯やオートロックマンションが多い状況の中では、調査員の負担が大きい。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	国勢調査の調査区を十分に把握し、調査員が調査をする際に、調査区の実情に合った対応ができるよう準備する。	未実施	調査員説明会等準備を進め、円滑な調査を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-26	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	井上	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-06	住宅・土地統計調査単位区設定事務					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 23年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	平成30年10月1日実施予定の住宅・土地統計調査の一環として行うもので、調査員の担当する調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、同調査の準備事務として「調査単位区」を設定する。						
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数。（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅も含む。）						
内容	- 調査期日 「住宅・土地統計調査」実施年（平成30年10月1日実施予定）の前年度の2月1日 - 指導員数 40人（予定） 前回実績（平成25年2月1日実施） 29人 - 指導員の選任方法 町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。 - 設定方法 ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。 イ 住戸数が50以下の場合は、その全域を1単位区とし、住戸数が50を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位区設定図を作成する。						
経過	- 昭和23年 「住宅統計調査」開始（5年周期） - 平成10年 「住宅・土地統計調査」に改称実施 - 平成25年2月1日 「単位区設定」実施 - 平成25年10月1日 「住宅・土地統計調査」実施 - 平成30年2月1日 「単位区設定」実施（予定） - 平成30年10月1日 「住宅・土地統計調査」実施（予定） いずれも「単位区設定」は、実施年の前年度に実施。 調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行うものである。						
必要性	住宅・土地統計調査は、特に重要な公的統計調査（基幹統計調査）であり、住生活関連諸施策の基礎資料として活用されており、その準備事務である「単位区設定」は、法令に基づき実施する必須のものである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） ・調査日程（平成25年実施） 指導員説明会（1月11日） 単位区の実地調査（1月12日～2月7日） 単位区設定図等の提出（2月8日） 関係書類の都への提出（3月8日）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	1,987	0	0	0	0	1,886
決算額（29年度は見込み）		0	1,137	0	0	0	0	1,886
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査区数		317					440
	指導員数		29					40

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	指導員報酬	1,446
						賃金	臨時職員賃金	294
						旅費	指導員費用弁償	77
						需用費	消耗品等	59
						役務費	郵便料	10

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標								

問題点・課題	○本調査単位区設定事務における指導員の担当調査区については、町会区域を跨り、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるが、その人数確保が難しい。							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	単位区設定事務の実施内容と時期(平成30年2月)について、早期に登録調査員に伝達し、人員を確保する。	事業未実施	平成30年度の本調査に向け、指導員の選任、説明会資料の作成及び説明会の実施等の準備を遅滞なく丁寧に進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条による指定統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査(単位区設定)は、住宅・土地統計調査を円滑に実施するための準備事務であるため、継続して取り組むべき事業である。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-01-27	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	商業統計調査			部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	
				担当者名	遠藤	内線	2218	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		--						
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成		24 年度	根拠	統計法			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために						
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04	統計・調査の推進					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）							
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所							
内容	● 調査期日：6月1日 ● 調査員数135人・指導員数8人 ● 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 ● 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 ● 主要調査項目 ア）事業所の名称及び所在地、イ）経営組織、ウ）従業員数等 エ）年間商品販売額、商業以外の収入額、オ）セルフサービス方式の有無 カ）売場面積、キ）企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額							
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。 なお、経済センサス-活動調査-の実施に伴い平成21年簡易調査は中止となり、その次の調査についても平成24年度の実施から平成26年7月の実施（経済センサス基礎調査と同時実施）に変更となった。							
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 【調査員調査】調査員が調査票を配布・回収、【本社等一括調査】郵送で本社等に調査票を送付し郵送で回収（両調査方法ともオンライン回答も可能）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	0	0	7,865	70	0	0
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	対象事業所件数				1,961			

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○年間の商品販売額を商品別に記入し、店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入する必要があるなど、調査内容が詳細なため、調査の協力を得るのが非常に難しい。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調査員が向かう前に国から各事業所へ依頼文を郵送してもらう。 (平成28年度は事業未実施)	事業未実施	調査員が向かう前に国から各事業所へ依頼文を郵送してもらう。 (平成29年度は事業未実施)

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、今年度は準備事務を行い、平成30年度に調査が実施される。

状況(要旨)	
--------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-	
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-	
		行政費用合計(b)	-	0	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-	
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-		
	備考									

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○本調査は、調査項目が多く、しかも個人情報に関わるものが多いこと等により、抽出された世帯の協力を得ることが難しい面がある。また、世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短いため、不在等により把握できない世帯が多くなる等、調査員の負担が大きいたことが課題である。 なお、平成25年度の調査から、オートロックマンション等による調査困難な調査区については、そうした事情に精通した調査員を国から派遣することを検討したが、成果はあまりなかった。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	国勢調査調査区の世帯名簿の整理と調査が困難な調査区の把握を行い、指導員、調査員の活動が円滑に実施されるよう準備する。	事業未実施	平成30年度調査に向け、指導員及び調査員の選任、説明会資料の作成及び説明会の実施等の準備を遅滞なく丁寧に進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は、住宅、土地の実態や保有状況及び世帯の居住状況に関する住生活関連諸施策の基礎資料を得るものであるため、継続して取り組むべき事業である。

議(要旨)況	
--------	--

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○町会への調査員推薦において、調査員のなり手がいない。町会からも多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員の不足が懸念される。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調査活動を円滑に行うための説明会資料や調査対象者への連絡メモ等の調査への理解を得やすい資料の作成を検討する。	事業未実施	調査対象者への連絡メモ、独自の調査用封筒の作成を検討し、次回、調査時に備える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議案(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	経済センサス調査区管理事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当者名	遠藤 内線 2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-04	経済センサス調査区管理事務					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 20 年度		根拠	統計報告調整法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準 計画区分 ☐ 計画 ☒ 非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	- 経済センサスの実施にあたり、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。 - 必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。						
対象者等	全事業所・企業						
内容	- 基準日：活動調査（6月1日）、基礎調査（7月1日） - 調査区は原則固定であるが、区画整理、道路等の新設及び調査区内の企業数が著しく増減した場合、地方公共団体の名称変更など市区町村相互間の変更があった場合、調査区内の住所情報の変更があった場合には、調査区管理修正書類を作成する。 - 調査区が変更になった事業所及び登記簿等の行政記録から追加された事業所などについて、総務省統計局において調査区同定を行った結果、同定できなかった事業所の調査区について確認をする。						
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当たり、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成21年7月及び同26年7月に基礎調査を、平成24年2月に活動調査を実施。平成28年6月に活動調査を実施。						
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 統計係職員が、調査区の変更情報資料等により処理をし、都へ提出する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	33	29	30	30	30	30
決算額（29年度は見込み）		0	29	18	0	0	0	30
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
				未実施		需用費	消耗品等	29
						役務費	郵送料	1

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	898	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	72	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 971	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	971	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 971	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 971	-		
	備考									

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	○調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則である。ただし、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に推薦者を出していただけるかという懸念がある。						
他状況の実	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	町会の境界でも道路でもない場所で区切られた調査区の境界について、近隣の道路に変更する。	町会の境界でも道路でもない場所で区切られた調査区の境界について、近隣の道路に変更した。	平成28年経済センサス-活動調査の結果に応じて適切な調査区管理修正を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

況議(要質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-31	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	担当者名	遠藤 内線 2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度 根拠 統計法						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサス・活動調査は、経済センサス・基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）						
対象者等	区内のすべての事業所・企業						
内容	- 調査期日：6月1日（活動調査）7月1日（基礎調査） - 調査員：127人・指導員11人（平成28年活動調査時） - 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる 1調査区あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。 - 指導員選任方法：登録調査員から選任する（ただし、同調査において調査員に任命されている者は除く） - 主要調査事項 - 事業所の名称、所在地、連絡先 ○ 事業所の事業の種類及び業態 - 経営組織 ○ 本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 - 事業所の開設時期 ○ 事業所の従業者数 ○ 資本金 ○ 売上高（総額） - 集計結果：速報値平成29年6月末日 確報値平成29年11月以降順次公表						
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。平成28年6月に活動調査を実施。周期は5年（次の基礎調査は平成31年7月予定）。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 調査員調査...調査員による回収もしくはオンライン調査 本社等一括調査...郵送回収またはオンライン調査 乙調査...オンライン調査						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		23,931	496	0	16,231	0	10,721	0
決算額（29年度は見込み）		9,300	242	0	8,492	0	8,883	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査区数	532			532		532	
	総事業所数	11,217			11,578		11,078	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報酬	指導員・調査員報酬	7,796	報酬	未実施	
			賃金	臨時職員	417	賃金		
			旅費	指導員・調査員費用弁償	278	旅費		
			需用費	消耗品等	132	需用費		
			役務費	通信運搬料	228	役務費		
			使用料等	会場使用料	31	使用料等		

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	10,439	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	1,087	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	8,880	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	8,880	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	842	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,488	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	12,368	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,488	-						
		特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,488	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○調査内容が複雑であり、調査対象者の個人情報保護意識が強いことから、未回収・拒否が10%程度発生している。 ○町会から、調査員のなり手がいない、との報告も受けており、調査員の不足が懸念される。						
他状況の実	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	HPや区報、区営掲示板を使用し、調査自体の存在を周知させる。登録調査員を配置する調査区を増やす。	HPや区報、区営掲示板を使用し、調査自体の存在を周知した。登録調査員を配置する調査区を増やした。	引き続きHPや区報、区営掲示板を使用し、調査自体の存在を周知させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	04-01-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	安藤	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-76	国勢調査調査区設定					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 大正7年度						
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度						
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	国勢調査の実施に先立ち、その前年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。						
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。						
内容	前回の平成27年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う。調査期日：10月1日。1調査区当り平均50世帯に設定する。 1 準備事務 ア 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認 イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ウ 住民基本台帳関係資料の用意 2 コンピュータ出力地図の作成 3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） 4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） 5 基本単位区の点検・修正						
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。平成27年国勢調査の前年である平成26年度に実施。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） ・統計係職員による現地踏査及び基本単位区・調査区の修正等に基づき、調査区地図及び調査区一覧を作成。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	0	0	630	0	0	0
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	490	0	0	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査区数				2100	2096		

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標							

問題点・課題	○国勢調査調査区設定は、調査基準日(10月1日)の1年前に行うので、住宅や施設の状況が変化して、調査区番号の欠番が生じたり、調査区番号(後置番号)の修正が必要となるなどの問題点がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	大規模マンション等の情報収集を行う。	インターネットやチラシなどにより、情報収集を継続して行っている。	引き続きマンション等の情報収集を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。

議会議決(要旨)	
----------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標								

問題点・課題	○調査対象となった世帯は、3か月間（単身世帯は2か月間）毎日、家計簿調査票に支出品目やその金額、収入等を記入するほか、世帯票や耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票の記入もするので、世帯の負担が非常に大きい。また、収入や支出内容、そして貯蓄や持ち物に至るまでの広範囲な個人情報が調査の対象となることが、調査対象となる世帯に依頼する時の調査員の負担ともなっている。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業未実施	事業未実施	事業未実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

議会議決(要旨)	
----------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	898	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	72	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 971	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
	行政費用合計(b)		-	971	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)		-	▲ 971	-		
	特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)		-	0	-		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)		-	▲ 971	-			
備考												

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	

問題点・課題	- 報酬が他の統計調査に比べて著しく低く、調査員のなり手が少ない。 - 調査手順が非常に煩雑なうえ、調査項目が詳細なため調査対象からの協力が得られにくい。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業未実施	事業未実施	事業未実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

議会議決(要旨)	
----------	--